

災害などによる停電時に
在宅人工呼吸器を使用する方が鹿屋市の指定施設
で**ポータブル蓄電池**に充電可能となりました！

① 災害などによる停電発生



② 家族などが充電カードとポータブル蓄電池を持参して、**停電が及んでいない指定施設（市役所本庁または市保健相談センター）**に向かう



③ 職員が充電カードを確認した上で、指定施設で充電



充電カード
〇〇市

No0012 山田 太郎

充電カード交付のためには、保健相談センターへの
事前申請が必要となります。
なお、施設が停電している場合は、充電できません
ので、ご了承ください。



詳細はこちら

【問合せ先】

鹿屋市保健相談センター（健康増進課）

鹿屋市北田町11番6号

電話：0994-41-2110